

Title	近世能楽史の研究 : 東海地域を中心に
Author(s)	飯塚, 恵理人
Citation	大阪大学, 2002, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/44449">https://hdl.handle.net/11094/44449</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	飯塚恵理人
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 17190 号
学位授与年月日	平成 14 年 4 月 17 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文名	近世能楽史の研究—東海地域を中心に
論文審査委員	(主査) 教授 天野 文雄
	(副査) 教授 中村 生雄 助教授 永田 靖

### 論文内容の要旨

本論文は近世の名古屋における能楽(能と狂言)の実態を、尾張藩の能楽と市井の能楽という対照的な2つの側面から解明し、それが名古屋を中心とした東海地域の文化にいかなる影響を及ぼしたかを明らかにしようとしたものである。

本論文は、第1部「尾張藩御役者の事蹟をめぐって」、第2部「東海地域における市井の能楽」、第3部「資料編」という構成からなる。第1部「尾張藩御役者の事蹟をめぐって」は全6章からなっていて、そこでは主として徳川林政史研究所や蓬左文庫所蔵の『藩士名寄』などの藩政史料をもとに、尾張藩に抱えられていた主要な役者の事績を家ごとに検討し、生没年・藩における待遇・役者としての技量などをめぐって、尾張藩の能楽の実態を把握しようとしている。そこでは金春流の金春八左衛門家・金春喜左衛門家、もと金春流だったのが宝生流に転じた田中原之丞家・安田家・大野家・丹羽家、金剛流の寺田家、観世流の木下家、笛の平岩家などの諸家がとりあげられ、それぞれに参考資料として詳細な年譜や表が付載されている。これらの論のあとに、明治維新期に尾張藩の役者がおかれていた状況についての考察が付されて、第1部全体の総括としている。また、第2部「東海地域における市井の能楽」は、第1章「熱田神宮と能役者」、第2章「『龍口寺霊宝開帳記附録』に観る「仙助能」の芸態」、第3章「『女謡曲採要集』に観る名古屋の女能」、第4章「熊野本宮大社の能楽」、結章「本研究で得られた成果と今後の課題」の全5章からなっている。これらはいずれも、いわゆる「式楽」としての能楽とは別種の素人能で、名古屋で催された「社人の能」「辻能の仙助能」「女能」の興行についての紹介と分析である。そこでは、熱田社の社人であった宮福大夫による熱田社踏歌神事での《翁》や文政2年(1819)の勸進能興行(第1章)、文化(1804~17)初年の名古屋の広小路神明社(現在の朝日神社)における辻能の仙助能の興行(第2章)、文化3年(1803)の名古屋の清寿院における女能興行(第3章)などが、新資料を用いて紹介・分析されている。熊野本宮の能楽を論じた第4章は、名古屋の能楽とは直接のかかわりはないが、近世における市井の能楽という観点からここに収められている。また、第3部の「資料編」には、徳川林政史研究所蔵『尾張藩藩士名寄』の「御役者分」の部と、笛方の藤田六郎兵衛氏蔵『安政五年戊午改分限帳』と、ワキ方高安流高安勝久氏蔵『語』が翻刻されて掲載されている。前二者は本書における上述の諸論の基本資料となったものである。

なお、本論文は400字詰原稿用紙に換算して約1100枚になる。また、本論文は平成11年2月に同題で雄山閣出版から刊行されているが(A5判、468頁)、同書は平成12年度の江馬賞(日本風俗史研究の江馬務氏を記念した賞)を受賞している。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は近世能楽史研究という視点のもとに、近世の名古屋という都市における能楽の実態の把握をめざし、さらにはそれが名古屋を中心とする東海地域の文化に及ぼしたかを明らかにしようとしたものであるが、本論文の中核をなす近世名古屋の能楽の実態把握という点については、これまでの研究を数歩進める貴重な成果をあげていると評価できる。これまでの近世名古屋の能楽については大正4年に刊行された『名古屋市史』の「風俗編」や「人物編」に能楽諸家の系譜を中心にした手堅い研究がある。しかし、それが手堅い研究であったことと、昭和50年代までの能楽史研究が世阿弥時代を中心としていたことがあいまって、近世名古屋の能楽については、およそ70年ほどのあいだは、積極的な能楽資料の探索もなされないまま、ほぼ全面的に『名古屋市史』に依拠するという状況が続いてきたのである。そうした研究状況をうけて、本論文は第1部においては、『藩士名寄』など論者みずからが発掘した尾張藩のお抱え役者に関する基礎的な資料をもとに、あらためて尾張藩の能楽について検討を加え、第2部においては、これも論者によって博搜された関連資料によって、近世名古屋における市井の能楽について解明したのである。その結果、尾張藩の能楽については、信頼できる藩政史料によって、尾張藩における役者の位置やお抱えの能楽諸家の系譜が細部にわたって知られるようになり、また、藩における能楽とは別に、名古屋市中で催されていた、いわゆる「式楽」とは別の素人役者による演能の事例によって、近世名古屋における庶民レベルの能楽愛好の一端を解明しえたのである。これらのうちでも、とりわけ仙助能や女能についての論などは、近世の能と庶民との関係を考える場合の貴重な論であろう。

本論文は研究史のうえでこのような意義を有しているが、その一方で、視点や論証などにおいていささか不十分と思われる点も少なくない。たとえば、本論文は近世能楽史の研究を標榜しているが、本論文がそうした広がりを持っているとはかならずしもいいがたいし、当面の目標としている近世名古屋の能楽についても、個々の事例についての解明はなしえてはいるものの、名古屋の能楽の輪郭の把握という点からみると、なお十分とはいいいがたいものがある。それは研究論文としての探さということにもつながることであり、その点において、本論文が目標のひとつとしていた、能楽が東海地域の文化に及ぼした影響という論点は今後の課題として残されることとなった。もっとも、能楽が東海地域の文化に及ぼした影響という問題は、本論文においては付随的なもので、それはむしろ申請者のライフワークとして今後研究が進められるべき性質の課題であろう。本論文にはそのような問題はあるが、上述のように、本論文の近世における地方能楽史研究としての意義は確実に認められるのであって、本論文が今後の近世能楽史研究にとっての貴重な成果であることは疑いがない。よって、本論文を博士（文学）にふさわしいものと認定する。